

白井市総合教育会議録

○会議日程

令和5年3月7日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 開会
2. 市長挨拶
3. テーマの概要説明及び意見交換
  - (1) コミュニティ・スクールについて
  - (2) 中学校部活動の地域移行について
4. その他

---

○出席委員等

教育長	井上 功
教育委員	川嶋 之絵
教育委員	齊藤 豊
教育委員	中里 敏康
教育委員	松田 加奈子

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

市長	笠井 喜久雄
企画政策課長	池内 一成
企画政策課	武藤 宏明
教育部長	本間 賢一
教育部参事	宗政 隆雄
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐
書記	鈴木 美菜

○説明員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室

副主幹 吉田 俊一

主査 篠原 明

千葉県教育庁北総教育事務所

社会教育主事 金田 一夫

社会教育主事

添田 拓也

指導主事

菊池 崇志

午後2時45分 開 会

○事務局 定刻となりましたので、令和4年度第2回白井市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、主催者であります笠井市長より御挨拶を申し上げます。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議に参加をいただきましてありがとうございます。また、今日、講師をしていただきます千葉県の教育部の皆さん、本当にありがとうございます。

まず、今日の総合教育会議のテーマは二つございます。1点目がコミュニティ・スクールについてであります。二つ目が中学校部活動の地域移行について、この二つのテーマで教育委員さんと共通認識を持ちながら、今後の方向性について意見交換を交わしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局 ありがとうございます。これより会議に入ります。

本日の会議は、笠井市長、井上教育長、教育委員4名の出席をいただいております。

この後、会議進行につきましては、笠井市長より、井上教育長の指名をいただいておりますので、この後は井上教育長にお願いしたいと存じます。それでは、井上教育長、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 それでは、御指名ですので進行を務めさせていただきます。教育長の井上でございます。この会議は、教育に関するテーマを市長と教育委員で情報共有及び情報交換をして、教育委員会と市長部局の共通の認識を持つということで開催しているものでございます。

では、早速、1番目のテーマ、コミュニティ・スクールについて。このコミュニティ・スクールですけれども、本市の教育振興基本計画にも記載しており、本市におきましては来年度、今度の4月から、令和5年度を準備期間として、令和6年度にまずモデル校を設置、令和7年度には全校展開というふうにしていく予定としております。

それでは本日、このコミュニティ・スクールについて説明をいただく講師の方々を紹介させていただきます。初めに、千葉県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室副主幹、吉田俊一様。

○吉田副主幹 よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 続きまして、主査、篠原明様。

○篠原主査 よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 続きまして、千葉県教育庁北総教育事務所社会教育主事、金田一夫様。

○金田社会教育主事 どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上教育長 同じく社会教育主事、添田拓也様。

○添田社会教育主事 よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 それでは早速ですが、説明のほう、よろしくお願ひいたします。

○吉田副主幹 改めまして、皆様こんにちは。千葉県教育庁生涯学習課学校・家庭・地域連携室の吉田と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は大変貴重な時間を頂戴いたしまして、このように説明の機会を下さったこと、心より感謝申し上げます。

県内のコミュニティ・スクールの状況なのですけれども、後ほど篠原のほうから説明があると思いますが、現在191校、そして、政令市を除いた53市町村中19のところ導入が進んでおります。

また、これが令和5年度になると、新たに12程度の自治体で導入が進み、31市町村あたりで導入が予定されているということになっております。それほど急激にといいますか、ここ数年で急速に導入校が伸びているというような状況になっております。地域と学校が一体となって、子供たちと共に育んでいく仕組みとしてのコミュニティ・スクール、これから説明させていただきまして、白井市様のほうでも、ぜひ積極的な導入をお願いしたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、この後、篠原のほうより説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。  
○篠原主査 時間のほうもありますので、早速説明をさせていただきます。座って失礼いたします。お手元の資料、それからテレビのほうを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは、コミュニティ・スクールについて説明をさせていただきます。早速ですが、こちらの図を御覧ください。この図は文部科学省が作成したもので、コミュニティ・スクールである学校と、学校に協力してくださる地域の関係を表しています。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。略してCSと呼ばれています。図の上の赤い大きな四角の部分、校長先生や地域の方々などが会議をしている絵が学校運営協議会の様子です。学校運営協議会はあくまでも会議体、話し合いをする場です。ですから、話し合ったことを地域の人たちとともに実際の活動につなげる必要があります。それを地域学校協働活動といい、活動の拠点地域学校協働本部といいます。

図の下、こちらの紺色の四角の部分に当たります。真ん中に人がいます。黄色の、ちょっと見づらくて申し訳ありません、四角の部分です。この人は地域学校協働活動推進員といいます。いわゆる地域のコーディネーターです。役割としては、学校と地域の方々を結ぶ橋渡しの役目を果たしています。

国では、主に話し合いを行う学校運営協議会と、主に活動を行う地域学校協働本部の一体的な推進を図っています。このように、コミュニティ・スクール導入といっても、それを有効に働かせるためには、様々な関わりを見据えていく必要があります。

そこで本日は、大きく三つのことについて話をさせていただきます。御説明させていただく内容は、コミュニティ・スクール、CSについて、コミュニティ・スクールの概要についてです。2点目がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動、3、千葉県の現状と取組です。既に御存じの方もいるかと思いますが、お付き合いいただければと思います。

それでは、まず初めに、コミュニティ・スクールの概要についてです。それでは、コミュニティ・スクールとはどのようなものかについて、改めて説明させていただきます。簡単に申し上げますと、先ほどもお伝えしましたが、学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。では、学校運営協議会というのは何かといえば、法に基づき教育委員会から任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営と、それに必要な支援について協議する機関です。

コミュニティ・スクール推進の経緯について、国の動向について御説明します。平成29年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、CSの設置が教育委員会の努力義務となりました。平成3

0年に、国の教育振興基本計画において、全ての公立学校への導入が目標とされました。令和5年夏頃に閣議決定される次期教育振興基本計画についても、この方向性は踏襲される見込みです。

次に、令和4年3月に文部科学省から示されたコミュニティ・スクール、在り方等に関する検討会議の最終まとめを御紹介いたします。ここでは、教育長のリーダーシップの下、全ての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速することとし、教育委員会による導入計画の策定、地域コーディネーターの配置促進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進などが提言されました。

9月には、令和4年度の最新の導入状況が発表されました。全国的にさらに導入が進み、令和4年5月1日現在、42.9%となりました。これを受け、県教育委員会では、県内のコミュニティ・スクールの設置推進と、導入後の運営充実に向けた支援を強化してきたところです。

また、学習指導要領では、社会に開かれた教育課程について、御覧のように説明しています。学校と社会が理念を共有し、連携・協働していくことが、これからの時代に求められる教育の実現にとって重要だと示されています。

次に、学校運営協議会の一定の権限とは何かということについて説明いたします。その役割には、大きく分けて三つの権限があります。①学校運営基本方針の承認、②学校の教育活動への意見、③職員の任用に関する意見です。それぞれの権限について、詳しく見ていきたいと思えます。

まず一つ目の校長先生が作成する学校運営の基本方針の承認です。これは、協議会として必ずやらなければならない必須の事項です。これは、育てていきたい児童生徒像などの学校運営のビジョンや理念を学校と委員の皆さんが共有するためのものです。したがって、ここでいう承認とは、イエスカノーかの判断というよりも、目標を共有し、よりよい学校を共につくっていくとする意思確認、レッツと捉えていただければと思います。

なお、万が一承認が得られなかった場合でも、承認が得られるまでの間、校長先生は教育委員会と協議の上、学校運営を行うこととなっており、制度上、学校運営への影響を最小限に抑える仕組みが整えられています。

二つ目の権限です。学校運営協議会は、学校運営や教育活動について校長先生に意見を述べることができます。なお、学校運営協議会は合議制であり、特定の委員の発言がそのまま協議会の意見となることはありません。また、学校運営の責任者はあくまで校長先生であり、学校運営協議会が校長先生の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

さらに、委員の皆さんも、当事者として学校運営をより良いものにする責任を持っていますから、混乱につながるような意見はほとんどなく、学校運営に資する意見が多いということです。

なお、意見を述べるができるということから、任意となります。学校運営協議会として、必ず意見を述べなければならないというわけではありません。

最後に、三つ目の権限です。教育委員会に対して、学校運営や教職員の任用について意見を述べるができます。これも任意となります。

また、分限や懲戒は対象外です。あの先生は辞めさせてくださいという意見は対象外となります。教職員の任用については、人事異動の折に、校長先生が所属する教職員に関して、意見を教育委員会に伝えることがあると思えます。加えて、学校運営協議会からも二の矢として意見を述べることで、より強いメッセージにできると捉えていただければよいと思えます。

なお、教職員の任用についても、何でも述べられるわけではありません。個人に関する事項については対象外になります。例えば、小学校において、英語教育、外国語活動に力を入れたい場合、英語が堪能な教員を配置してほしいであれば問題ありませんが、〇〇先生を配置してほしいという意見を述べることはできません。他にも、若手教職員の人材育成のために、学年主任ができるリーダー性を持った教員を配置してほしいであれば問題ありませんが、〇〇先生を配置してほしいという内容の意見は、学校運営協議会が述べることはできません。いずれにせよ、校長先生と委員の皆さんでよく話し合い、共通理解の下で申出を行うことで、よりよい学校運営につなげるための権限と捉えていただければと思います。

続いて、コミュニティ・スクールのメリットについて御説明します。まず、子供たちにとっては、地域の方から学び、本物に触れる機会が広がることで、教科学習活動が充実します。学校にとっては、地域の方々が当事者として関わることで、学校運営が充実するとともに、学校としての役割が明確になることで、教職員の負担軽減や働き方改革にもつながるといわれています。地域の人たちにとっては、学校という場を介してつながりが生まれ、地域としての活力や教育力の向上につながります。

ここまでコミュニティ・スクールについて話をさせていただきました。ここで、学校運営協議会の様子についてイメージを持っていただくために、動画を御覧ください。御覧いただく動画は、実際に行われている学校運営協議会の様子です。

(00:24:44~00:32:16 動画視聴)

○ナレーター コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置する学校のことです。学校運営協議会の委員は、地域住民、保護者、地域学校協働活動推進員などです。会議を進行しているのは会長です。この日は、不登校支援や今後の部活動の在り方などについて協議が行われました。

○学校運営協議会委員 なってからのお子さんをどう見守っていくかという視点もあり、そうならないための未然防止の新しい居場所という観点を持つということ。

○学校運営協議会副会長 前々回かな、アズマさんよりササベさん、御紹介していただきまして。

○学校運営協議会委員 中学生の子供さんが学校に行けない。いろいろな方が集まっていただいて、例えば協力していただける方だったり。

○川西市教育委員会指導主事 部活って、今まで学校の中ですごく大きな位置付けになっていて。

○学校運営協議会委員 ゆくゆくは地域のほうに移行するということは、スポーツクラブに移行していくという意味合いですか。

○学校運営協議会委員 恐らく、学校の部活だからこそ、やっているという子がいてるはずなので。

○学校運営協議会会長 いろいろなケースが出てくると思うのですけれども。

○学校運営協議会委員 公民館を使って、公民館活動とタイアップして。

○学校運営協議会委員 そこに子供の視点というか。

○学校運営協議会委員 大人が、どうすれば楽しいスポーツ活動できるのかな、楽しくやってやらないかんやろうと思うし。

○ナレーター このように、学校運営協議会では、教育課程や生徒指導上の諸問題、教職員の働き方改革などの学校運営に関する様々な課題、学校運営への必要な支援などについて協議が重ねられています。

○川西市教育委員会教育長 一つは、学校を開くということです。学校運営に地域や保護者の視点を取り入れるということ。二つ目が地域と学ぶ、地域に学ぶということです。三つ目が持続可能な教育体制をつくるということです。教職員の勤務時間適正化もあり、その業務を改善していく必要があります。子供の安全を守る仕組みであるとか、PTAの在り方、部活動の今後を考えたときに、こういった学校運営協議会、地域学校協働活動の重要性は増していくと考えています。

○東谷中学校前校長 変化の激しい時代にあって、自分らしい生き方を探せといわれても、なかなか生徒にはイメージさえつかないのかなど。その辺で、いろいろな大人のモデルに触れるということが、ひょっとしたら、自分の将来考える上ですごく大事になってくるんじゃないかというのが、一つの思いとしてはありました。

もう一つは、東谷中学校に赴任して2年ほどたったときに、学校運営協議会やれたらなという思いを持ったのですが、それは、地域の会合に出て、いいことも悪いことも、東谷中学校の生徒の様子を報告させてもらっていたのですが、当然、中学生なので、地域で迷惑をおかけすることもあるのだけれども、それはそれで受け入れてくださると。ありのままの学校を受け入れてくださる方が多いということとか、この学校やったら、地域とのつながりはうまくつくれるんじゃないかという思いは持っていました。

学校運営協議会を始めさせてもらうときに、委員になってもらいたいと思う方の、何人もお顔が浮かんでいたのです。最初からやっていけそうやなという実感が、自分には、そういうのは持っていたので、それもやってみようかなと思う理由の一つとしてあるかなと思います。

○東谷中学校校長 学びや体験活動など、多様な取組が経験できる、充実するというのが大きなところだと思っています。身近な教員だけじゃなく、地域の大人の方々に関わっていただくことによって、生徒たちは、ふるさと東谷の一員なのだ、また、その担い手に自分たちがなっていくのだというふうな、そんな気持ちに、これがつながっていけばというふうに思っております。

○東谷中学校前校長 自分たちと同じ方向を向いて活動してくださっている方がいるということで、随分、職員の、保護者とか地域の方を見る目も変わってきたような気がしています。一人で考えたりとか、悩んだりとかする時間が校長は長いんです。そのときに、校長が相談できる場所があるというのは、すごくありがたい。課題を共有してきたということは、それができたというのは、大きな意味があったのかなと思います。学校だけの課題じゃなくて、地域の方も一緒になって考える課題というのは、そういうことができたというのが一つ。

○前会長 今までコミュニティとか自治会とかという単位で頭の中に浮かんでいたのが、そうじゃなくて、個別にいろいろな活動されている方がいっぱいおられて、そういう方と一緒に、一つの学校の大きな課題を何とかしていけたら、地域のつながりとですよね、本当に輪になっていくかなということだと思います。

学校の大きな問題を運営協議会で扱うというのは、運営協議会そのものが、きちんと本来の目的を果たすことにつながるだろうなということ、ずっと思っていたんだよね。

○川西市教育委員会教育長 一番心掛けているのは、実効性のあるものにすることです。学校運営協議会をつくるだけでは、コミュニティ・スクールとしての本来の目的は果たせないと考えています。市教委として、その目的、ビジョンを明確に示すとともに、先行する学校運営協議会に指導主事を派遣しています。これは、指導主事として継続的に学校運営協議会に指導・助言を行っていく

と、それと、指導主事自身が学校現場に戻ったときに、主体的な人材として、学校運営協議会の取組を進めていくことができるというふうに考えたからです。

○ナレーター このように、教育委員会が、教育長のリーダーシップの下、導入後も継続的な伴走支援を行うことが重要です。

○篠原主査 御覧いただいた動画は、文部科学省主催の地域とともにある学校づくりフォーラムで紹介された動画です。YouTubeにアップされていますので、今後、CS導入を進めていく際に御活用いただければというふうに思います。

では、次に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動についてです。

まず、地域学校協働活動とは何かについてです。地域学校協働活動の協働には、同じ目的のために力を合わせて働くという意味があります。どちらかが支援するだけ、あるいは支援されるだけという関係ではなく、協働により、学校も地域も良くなっていくという相乗効果を期待するものです。つまり、地域と学校が、子供の成長という同じ目的のために力を合わせ、学校も地域も良くしていこうという活動が地域学校協働活動です。

地域学校協働活動の具体例です。活動内容には、学びによるまちづくり、郷土学習、地域行事やボランティア活動への参画などがあります。いずれも、学校の要望と、地域の思いや人材をマッチングさせた活動となります。放課後子供教室も地域学校協働活動に含まれています。放課後や土曜日等の学習支援、家庭教育支援も活動に含まれます。小中学校では、⑧の協力活動は、なじみのあるものだと思います。こうした活動は、多くの学校で既に行われているのではないのでしょうか。

具体的にどのような取組が地域学校協働活動なのか、学校運営協議会と一体的に実施している取組を御紹介します。まずは、市川市立菅野小学校の取組です。菅野小では、学校運営協議会で、地域での児童の様子や危険箇所について情報交換・情報共有し、その内容を学校運営協議会の委員であり、地域学校協働活動推進員、コーディネーターでもある立場の方がつなぎ役となって、実際の見守り活動を充実させることができたという事例です。

市川市は、全ての幼稚園、小学校、中学校、支援学校、義務教育学校がコミュニティ・スクールで、各中学校区ごとを一つのブロック、地域として、統括的な地域学校協働活動推進員1名、各校の地域学校協働活動推進員2名を中心とした地域学校協働本部が学区の情報を共有し、つなぎ役となって、一緒に活動しませんかと地域住民に呼び掛けながら、協力者を増やし、地域学校協働活動を進めています。

続いて、県立学校のコミュニティ・スクール導入校の取組を御紹介します。県立飯高特別支援学校の取組です。学校運営協議会は、学校と地域のつなぎ役である地域コーディネーター、地区役員、福祉関係者等の多様な委員で構成され、学校の教育活動の充実と、地域の活性化や地域防災等、防災教育といった課題等について、様々な角度から協議しています。

地域美化や高齢者福祉、地域防災、地域広報等の地域の課題を教育資源として捉え、課題解決のために学校と地域が協働した取組が効果的に展開されている事例です。写真は、地域の人口が減少する中、合同で避難訓練を実施し、生徒たちも本部側として活動している場面です。地域とともにある学校づくりの実現に向けて、素晴らしい取組が実施されています。

こちらは、令和2年度、地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した取組です。この写真の地域学校協働活動は、中学校で行われている地域住民による体験活動のお琴体験の様子です。

中学校のクラブ活動から学校支援ボランティア活動の多様化へ、そして、地域学校協働活動へと発展した事例です。地域の方が学校でやりたいと言って始まったのではなく、学校の要望に合わせて、学校と地域の思いをマッチングさせて実施するのが地域学校協働活動です。

こちらは、地域学校協働活動推進員を中心に行われている夏祭りの様子です。こちらもCS導入の先進市である市川市の取組で、祭りを通じてつながりが強化されており、紹介文のとおり、4行目からのとおり、職場体験の受け入れ先の確保については、学校の先生方に代わり、地域の推進員が担うようになったという事例です。学校のことを理解してくださっている地域の方々のおかげで、先生方の負担が軽減され、子供たちと向き合う時間の増加につながりました。

また、市川市では、学校運営協議会を導入したことにより、青少年健全育成協議会とといいますか、青少年健全育成会議ですかね、そういったものを統合するなど、各種会議を精選・一本化しました。

地域学校協働活動についての効果です。学校運営協議会と一体的に進めているため、ほぼ同じであることが分かると思います。子供たちにとっては、地域の方々との多様な体験の場が増え、大人の人たちとの交流により、コミュニケーションや社会性が育ち、周りの人への感謝の気持ちや、地域への愛着が深まります。学校・教員にとっては、開かれた学校づくりの実現、安全性の高まり、多忙解消が期待できます。地域の方々にとっては、地域に貢献しているという満足感、生きがい、子供たちから元気がもらえるなどの効果があり、地域活性化や地域の教育力の向上につながっています。

続いて、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターを中心とした地域学校協働本部について説明いたします。以前使われていた学校支援地域本部という言葉には、地域が学校を支援するという1方向の矢印が意味として含まれています。今使われている地域学校協働本部という言葉は、地域と学校とが協働する、つまり力を合わせて働くという双方向の矢印が意味として含まれています。

地域学校協働活動に関わる全ての人たちが、この協働という両矢印、力を合わせてという考えを持って取り組み、これからの地域学校協働活動をよりよく展開していくための組織が地域学校協働本部です。本部といっても、どこかの部屋に集まるというわけではありません。地域学校協働活動に関わる人たち同士が緩やかにつながれるネットワークが地域学校協働本部です。

地域学校協働本部は、この図でいうと、下の紺色の四角の部分に当たります。学校運営協議会、この赤い部分で協議したことを実現していくためには、協議内容に基づいた活動が行われるよう、地域学校協働本部と連携していくことが重要になります。このため、黄色い四角の中です、地域学校協働活動推進員が両者のつなぎ役となり、両取組を一体的に推進していくことが効果的です。

最後に、千葉県の実況と取組について説明します。千葉県におけるCS及び地域学校協働本部の状況です。まず、CS導入においては、先ほど吉田副主幹からもありましたが、令和4年度の市町村立学校の導入校数は、前年度から85校増え、191校がCSとなりました。新たに10の自治体でCS導入が進み、県全体で19市町村、約36%の市町村で、1校以上のCSが導入されています。

今後さらに増加が見込まれており、令和5年度CS導入に向けて、12程度の自治体が新規導入に向けて準備を進めており、県内の導入校数は150校程度増加し、約350校程度となる予定です。県立学校については、160校のうち、現在22校がコミュニティ・スクールです。令和5年度は21校が新たに導入を予定しており、さらに導入が加速すると見込まれています。

続いて、地域学校協働本部の整備状況についてです。市町村立の小中義務教育学校では、42市町村、562校が本部を整備しており、導入率は約60%です。令和5年度に向けて、5程度の自治体

で新たに整備を進めているところで、整備校数が増加する予定です。CS導入をきっかけに、地域学校協働本部となる地域コーディネーターの配置について見直しをしているという自治体もあります。

続いて、千葉県の方針についてです。令和4年3月に策定した千葉県総合計画では、地域全体で子供を育てる体制づくりに向けて、地域学校協働活動の推進、地域コーディネーターなどの人材育成、コミュニティ・スクールの導入推進をすることとしています。

今後の県の方針として、県内全ての学校にコミュニティ・スクール導入を進め、地域学校協働活動との一体的推進を図っていきます。

理解促進に向けた取組として、本日のような会議や研修会、市町村教育委員会の訪問、学校職員、地域住民等、様々な方に説明を行っております。

また、その際に、必要に応じて説明資料を配布しています。CS導入ガイダンスやCSのQAなどの資料を作成、配信をして、最新の情報を提供させていただいています。資料は県のホームページにも掲載しております。

続いて、こちらの「学校と地域の連携・協働ガイドブック 地域連携のススメ」については、令和3年3月に配布している資料です。千葉県では、学校の窓口を明確にして、地域連携に向けた校内体制を整備することを推進しております。この資料は、各教育事務所の社会教育主事が学校訪問の際に地域連携に関する説明資料として使用しています。主に学校の窓口として、地域連携担当職員が校務分掌に位置付けられているかについて確認をしながら、地域連携に関して、業務の負担が教頭先生に集中していないかどうか確認しております。

既に説明を聞いた方もいるかと思いますが、地域連携担当職員配置のメリットは、学校の窓口を明確にすることで、持続可能な連携が可能となります。それから、校内体制の整備をすることにより、業務の分散化となります。それから、3点目が、働き方改革の視点から、地域に任せられる業務は地域へということが挙げられます。こちらの資料も県のホームページに載せております。校内の地域連携担当教職員や、地域コーディネーターの方々と共有しながら活用をしていただければと思っております。

こちらの地域と学校を結ぶ地域人材の発掘のためのチラシを今年度作成いたしました。先月、各市町村へ通知いたしました。国のコミュニティ・スクール在り方等に関する検討会議では、教育委員会の主体的・計画的な取組、活動への支援として、地域学校協働活動推進員の配置促進、常駐的な活動の支援、教育活動充実のための支援等が挙げられています。そこで県教育委員会では、学校と地域を結ぶ役割を担う地域人材の発掘・確保に向け、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）発掘チラシを作成しました。

本チラシの活用例としては、教育委員会及び各学校において、直接このチラシを活用してコーディネーターを依頼する、それから、このチラシを教育委員会や市役所、公民館、各学校等において掲示または配布し、広く地域の人材を募集するということを想定しています。ぜひ御活用いただければと思います。

最後に、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の整備は、SDGsの実現につながる目標だとも捉えております。特に、4、質の高い教育をみんなに、11、住み続けられるまちづくりを、17、パートナーシップで目標を達成しよう、この三つがコミュニティ・スクールの導入や、地域学校協働本部の整備につながります。地域ぐるみで未来を担う子供たちを育てていくために、地域

とともにある学校づくりを目指していきましょう。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○井上教育長 本当に分かりやすい説明ありがとうございました。私はとてもよく分かりました。いろいろな今まで曇っていたものが、ぱっと、すっきり見えてきた感じがします。ありがとうございました。

せっかく、このコミュニティ・スクールについて、県の先端で取り組んでいらっしゃる4人の講師の方が来ていただいておりますので、まずは、どんなことでも、コミュニティ・スクールについてお聞きしたいこと、質問を受けたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○川嶋委員 今の説明、大変分かりやすかったし、こういうふうに情報共有を、多くの人とともに学校運営ができることは、とてもいいことだと思いました。

ただ、今この役割を担っているのは、学校評議員だと思います。今ある学校評議員というのは、今後どのようにっていくのか、他市の事例や、白井市教育委員会として考えている方向性が分かれば教えてください。

○井上教育長 どなたか、あれば。

○吉田副主幹 県のほうからということで、学校運営協議会と、それから学校評議員さん、実は制度が全く別なものになりますので、共存することは実は可能なのです。ただし、結局、学校評議員だった人が学校運営協議会の委員に、そのままスライドしたりとかという例も、かなり多くありますので、基本、発展的解消という形で、学校評議員の方々が学校運営協議会の委員になられる、あるいは、また別の方が運営協議会の委員になるというような形になります。私が聞いている中では、両方を並列させている市町村・自治体は聞いたことがありません。制度上は可能だということになっております。

○井上教育長 ありがとうございます。

私の考えの中でも、今、吉田副主幹がおっしゃったように、協議会のほうに移行していくのかなというふうには、今のイメージはそう考えています。

ほかにいかがでしょうか。

市長さん、ありますか。

○笠井市長 今話を聞かせていただいて、全く、白井市が目指している地域づくりと共通する部分があります。今白井市が目指しているのは、小学校区単位の地域コミュニティの再構築を目指しています。

それは何かというと、自治会や民生委員や地区社協さん、これが形骸化している。形骸化している一方で、守備範囲はどんどん広がって、高齢化に向かっていけば民生委員の役割は増えてくるし、災害があれば地域防災や自治会の役割も増えてくる。

ですから、この中でももう少し学校を単位としたコミュニティをつくりたいということで、今まちづくり協議会というのをつくっているのです。白井市の場合は9地区があって、今できているのが3地区。今年、もう1地区つくりますので4地区。さらに、もう1地区つくりますと、大体9校中6校が、まちづくり協議会ができます。

目的は、全く学校と同じです。地域の問題をみんなで共有をして、何ができるか、どうしたらいいかということを打合せをして、そして、実践活動に移していこうという話です。そのメンバーには学

校の先生も入っています。PTAも当然入っていますし、自治会も入っている。それを育成するために、さっきの話を聞いていたら、全くそうだと思って、職員も入っているのです。地域の支援チームというのが入っていて、そこに地域と行政との橋渡しをしているのです。

ですから、つくり方は全く一緒だし、それから、白井市にコミュニティ・スクールができれば、このまちづくり協議会の受け皿と、ちょうどマッチングできれば、本当に白井市に合った学校、開かれた学校と、さらに、地域に子供たちが入って行って、災害や高齢化問題、福祉の問題や安全対策、これに結び付いていくというふうに感じました。ですから、やっぱり、それ、いいなということなのです。

この間、白井高校の校長先生も来て、ぜひ、このコミュニティ・スクールを白井もやってみたいという話がありました。白井高校の周りにも、これから、さっき言ったまちづくり協議会ができる予定ですので、ちょうど、つくる、一緒になってタッグを組めれば、本当に子供たちを中心とした新しい地域再生ができると思うので、非常に関心を持っています。感想ですけれども、以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

今まちづくり協議会というキーワードが出たのですけれども、白井市も今これを進めているところで、当然、人材には限りがあって、必ず重なってくると思うので、この辺、いかがですか。まちづくり協議会との関連性というのを、もしあれば教えていただきたいです。

○吉田副主幹 PTAの役員さんからも、同じようなことを御指摘いただいたことがあるのですけれども。幾つかの重なって務めなければならない人ができているというような感じになっていて、いろいろな役を務めることになるのではないか、学校運営協議会の委員を務めるということは、そういうことになりはしないかというようなことで、御心配の声を頂いているところもあります。

確かに、それはそのとおりだと思うのですが、かといって、そういった組織だとか、仕組みだとかをつくっておかないと、今頑張って活躍されている方が、もし次の人へ移行したときに、次の人が育ってこない。どんな人が来ても、とにかく組織があるから、みんなで何とかやっていける、そういう仕組みづくりを学校の中にもつくっておかなければいけない。

つまり、先生が例えば代わってしまったら、学校ががらっと変わってしまった、あるいは、先生が代わってしまったがゆえに、地域の人たちとのつながりが切れてしまったなんていうようなことが、前は、ややあったところがあったのですけれども、そうじゃなくて、しっかりとした仕組みの中で、それをずっと持続可能にしていくという、そういったことが必要なのかなというふうには思っています。役割が重なってしまうことの答えにはならなかったかもしれませんが、そういった要素もあるのだということを知っておいていただければと思います。

○笠井市長 自分、全く一緒に、全部一緒にしちゃえばいいと思っているのです。何かというと、同じ日に、同じ時間帯に併せて会議をやったり、同じ顔を持っていいと思うのです。ただ、ばらばらにやるから非効率な部分があって、大体同じ日を皆さんにセッティングして、そして、部会と分科会に分かれればいいと思っていて、それを今、進めているのです。

地域のキーパーソンって、いろいろな役を持っているのですよね。あの人に頼めばいいということで、いろいろな役があるから、そこで、その人を拘束しないように、なるべく同じ時間帯で、同じ日にセッティングして、会議も合同でやっちゃえばいいだろうと思っています。

○井上教育長 ありがとうございます。ぱっと単純な質問が浮かんだのですけれども、教育委員さん

も、保護司であるとか民生委員、幾つかの仕事をされたりもしているのですけれども、この学校協働委員に、教育委員がメンバーになるということはあるのでしょうか。

○吉田副主幹 例えば、いろいろな議題によっては、利害関係みたいなものが生まれてしまう可能性がある。市町村の職員が学校運営協議会の委員になれるかということをよく聞かれるのですけれども、例えば予算面の関係で、こういう予算を拡充してほしいという決議を学校運営協議会でしようとする、そこに市町村の職員の方がいらっしゃると、一緒に決議をしなきゃいけなくなるとことも生じるので、そういった場面では少し難しいのかなと思います。

○井上教育長 分かりました。アドバイザーとかで呼べば、ゲストとしてよろしいですか。

○吉田副主幹 おっしゃるとおりです。別に委員を固定する必要はありませんので、スーパーバイザー的な方、あるいは児童生徒がその会議に加わる、そういった柔軟な会議の持ち方をしているところもございます。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○齊藤委員 本当に説明は分かりやすく、私もちょっともやもやしていたものが何個かあったのですけれども、コミュニティ・スクールのこれからの取組というのが分かってきたかなというのを感じました。

ちょっと疑問というか、今、市長とか教育長のお話があったのですけれども、特に市長がお話しした中では、地域のいろいろなボランティアの方って同じ人がやるというところでは、この2番のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動というところで、①から④まであるのですけれども、個々にいろいろな活動を今やっている地域って多いのです。

それをまとめて一つにやると、こういう協働活動ができるというのは分かるのですけれども、これをどういうふうな形で地域の人たちに伝えていくかというのが、すごく難しいところなのかなと思うのです。それを伝える方法ができて、それで一つにまとまれば、いいものが、こういう協働活動みたいなのができてくるのかなと、ちょっと思ったのですけれども。そういった形を市川市の例題が何個か出ていましたけれども、一番最初ですよ。協働活動というか、この形をつくったときの最初の形というのは、市川市ではどんな感じでやっていたか教えていただければと思ったのですけれども。

○篠原主査 市川市のスタートの時点、詳しくまでは把握できていないところが正直なところなのですけれども、担当の方は、実は険しい道のりでしたというようなこともおっしゃっていました。人と人をつなげるということで、人が関わる場所なので、すごい難しさはありましたけれども、言い方が良くないかもしれませんが、人選がすごく重要で、地域学校協働活動推進員としてコーディネーターとなる方をいかに見つけてきて、その方がもともと持っているつながりですとか、学校運営協議会の委員となった方のつながりですとか、そういった身近なつながりから地道につなげていって、今、中学校区を地域として充実した活動につながっていますというようなことで、地道につなげていったということをおっしゃっていました。

あとは、市川市ではないのですけれども、他の市、柏市では、学校運営協議会を立ち上げてから、学校運営協議会の委員となった方々が、いろいろな自治会の会議ですとかいろいろな会議に、時間があるときに一緒に会議に参加して、実はコミュニティ・スクールとして活動しているのですなんてことを地道に今、回っているのですなんていう話も伺いました。

○井上教育長 ありがとうございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。やっぱり最初は難しいのだなというのは、すごく分かりました。でも、先ほど市長が言ったとおり、そういった団体の会議を一つのところでやっちゃえばいいじゃないかという合理的な意見あったのですけれども、確かにそうだなと思いました。そういうところで人材を確保して、スペシャリストが何人か集まれば、そういった活動できていて、組織もできてくるのかなと思うのです。

なので、最初、始めるときって、何でもそうですけれども、すごく大変だなと思うのですけれども、形ができるまでは、最初にスタートした方々というのは苦勞するものだなと思いました。でも、今、市長のお話どおり、そういった組織が集まってやっていけば、いいものができるのかなと、ちょっと思っているところでございます。ありがとうございます。

○井上教育長 せっかく北総教育事務所のほうからもいらしていただいている、多分、北総、印旛関係は、今、多分うちと同じように進もうとしているところも多いのではないかと。印旛は多分コミュニティ・スクールについては遅かったほうだというふうには思っている。ただ、今みんな進めようとしている、その辺の状況とか、もしあれば、教えていただければありがたい。

○金田社会教育主事 それでは事務所のほうから、今現在の北総地区の状況について、事務所で把握しているものについて説明をさせていただきます。

○井上教育長 あと、何かまたアドバイス等があれば、お願いします。

○金田社会教育主事 今現在行っているところは、モデル校で四街道市、それから富里市は全校導入、今年度からしております。次年度からは、成田市さんのほうが全校導入。そういったところで、モデル校、全校導入含めて、これは予定ですから変わるかもしれませんが、令和5年度の時点で、北総16市町あるわけですが、現在9市町で導入の予定というふうな話を伺っております。その中で、現在、そのほかにも、本庁のほうと一緒に回らせていただいて、令和6年度より導入予定、または検討しているという市町も、そのほか多数あるということを示し添えさせていただければというふうに考えております。以上です。

○井上教育長 何かアドバイスとかありませんか。今、進めているのに当たって。

○金田社会教育主事 進めていくに当たりまして、先ほど吉田副主幹も、篠原主査も言っておりましたが、一番最初、教育委員の皆様や市長、教育長から御質問頂いたように、初めてやるのに、うまくいかなかったらどうしよう、または、学校評議員会と、そういったものをどうすればいいのだというところの質問を私たちもよく受けます。同じような回答をさせていただいております。

また、そういった不安を解消するために、事務所としまして、学校を回るときに私たちのほうで、先ほど話がありましたが、資料のほうを使いまして、この「地域連携のススメ」というものを各学校さんの教頭先生のほうに、こういったものを説明しながら不安解消を少しでもできるように、地道に学校さんを回らせていただいております。雑駁ですが、以上となります。

○井上教育長 ありがとうございます。

松田委員、前の教育委員会会議のときに、コミュニティ・スクールの話されていたのですけれども、質問じゃなくても、意見等ありますか。感想等でも。

○松田委員 皆さんおっしゃったように、人材、人選というのが苦勞する面でもあり、重要なところなのだなのを再認識させていただいたのと、あとは、もともと地域にあるものなので、前回、研修に参加したときも、ほかの教育長さんがおっしゃったのですけれども、それを地域に返す、ま

た、地域の願いをかなえていくというところは素晴らしいと思ったので、子供たちに関わりたいと思っている地域の方、いっぱいいらっしゃると思いますし、うまい形でそういうのが形になっていけばいいなというふうに思いました。

○井上教育長 中里委員、いかがですか。

○中里委員 まず、市のほうへの質問なのですけれども、小学校区まちづくり協議会が今3校設立していますけれども、これというのは、地域学校協働活動本部として考えてよろしいですか。

○笠井市長 そこまだ教育委員会で決めていない。

○井上教育長 それはまだ。今、連携はしているのですけれども、一致するか、そこまでの話までは進めていません。

○中里委員 分かりました。

○笠井市長 ただ、将来的には、今言ったように、全体をまちづくり協議会をして、その中にいろいろなものが入ってくれば。

○井上教育長 そうなってくる可能性は結構あります。

○笠井市長 大きいと思います。なので、さっき言ったように、地域の人材というのは限られているのです。いろいろな役割をやっているから、いろいろなことをお願いしちゃうとパニックっちゃいますので。できれば、目的が共有だったら、仕組みはその中に入れていったほうが役員さんも楽だと思うのです。

ただ、どうしても行政というのは、自分たちの視点での目的をつくっちゃうから、役員さんにしてみれば、本当に分かりづらいのですよね。でも、自分は、役員さんの視点で考えれば、一つの大きな束でまとめたほうが、もっといいんじゃないかと思っているのです。今後の課題です。

○中里委員 私も松田委員と、前回の研修会のほう参加させていただいたのですけれども。その中で、生徒が入っていると、よりよくなるという感想があったこととか、あとは、校長先生が代わってしまうと、どうしてもその後の、地域の方と校長先生が築いたものが、またゼロになってしまって、どちらとも不安になってしまうという意見もあったのですが。例えば、そのような人材を選ぶ、もしくは、校長先生とか地域の代表の方が代わっても継続していけるというマニュアルづくりというのは、先ほど説明いただいた説明資料、配布のところを読めば、全てマニュアル系のものは載っているのでしょうか。それとも、各市町村、教育委員会のほうでも、少しの構成だけを見て、全てはこっち側で進めていくという形なのでしょうか。よろしくをお願いします。

○井上教育長 立ち上げるに当たってということだと思います。

○吉田副主幹 大まかなものについては、導入ガイダンスのところにも書いてございますし、Q&Aでも解消できるところがあると思います。

ただし、細かいところについては、地域の実情というのはそれぞれだと思いますので、こうでなければならぬというふうにしちゃうと、かえってそれが足かせになってしまう。

今までの仕組みを使いながら、よりよいやり方で創意工夫していくということが大事な部分もあると思いますので、その辺りは、もちろんマニュアルも参考にさせていただきたいということと、あと、他市町村の実践について、いろいろとそこから学ぶとか、そういったいろいろなチャンネルを使って、よりよいものをつくり上げていくのがよいのではないかと考えています。

○中里委員 ということは、これが正解、これが間違いはなく、協議しながら進んでいくという考え

方で。

○吉田副主幹　そういうことです。法律でしっかり規定されているところがありますので、その辺りについては変えることはできないのですけれども、それ以外の部分については、その地域に合ったやり方でやっていくというのがよろしいかと思えます。

○中里委員　ありがとうございます。

○井上教育長　実は最初に、来年度を準備期間として、再来年度、令和6年度にモデル校を設置すると決まって、実は、教育委員会内部では、あそこに座っている大友主幹を中心に、内部での準備は進めていて、今現在、根本となる規則とガイドラインの作成を進めているところで、それがあると、最初から、メンバーとかその辺も分かりやすいので。そこを今、整備しているのです。来年度になると具体的に進めていきますけれども、できるだけスムーズにいけるかなというふうには思っているところではあります。

もうかなり、いろいろなところがやっているのです。ネットとかには情報はたくさんあるので、その中で、白井市として一番合うものを進めていきたいと思っているのですけれども。

時間もあれなのですけれども、市長さん、どうですか。最初にも言っていただいたのですけれども、市民活動等にも関わってくるかなと。

○笠井市長　自分の一番好きな分野、得意な分野で、地域コミュニティでいかに地域問題を解決するか。そのためには、情報共有というのが非常に大事になりますので、コミュニティ・スクールに対しては期待をしているし、今、白井市がつくっている方向性とうまくリンクをさせながら役割分担をすれば、いいものができると思います。

ただ、懸念しているのは、今回、埼玉県戸田市でああいうようなことが起きて、こういう開かれた学校が、少しでも違った方向に行かなければいいなというのはあります。あれは、もっと地域で防犯活動をいっぱいやったり、いろいろなことであれば救える話ですので、それを変なふうな捉え方を取って、開かれた学校がどんどん、また昔みたいに閉められていくのは嫌だなと思っています。

○井上教育長　確かにそうですよね。

○笠井市長　池田小学校の例みたいに、昔みたいに、また門を閉めたり、いろいろなことをするよりも、オープンにして地域で安全対策をやっていくという関係のほうが、将来にはいいと思います。

○井上教育長　市長さん、最初にもおっしゃられていたのですけれども、今は、行政が担当課に応じて集めていくという。なので、何回も違う形で会が開かれていかなきゃならないというふうになっちゃう傾向があるのですけれども、市長さん、おっしゃったように、まず地域のメンバーがいて、この人たちが同じ日とかに、担当を呼んでいけば。

○笠井市長　一日で終わる。

○井上教育長　一日で終わる、一回で終わる。メンバーは若干休憩しながらというか、そういう方向かなというイメージできたので。

○笠井市長　その措置はうちのほうにもありますから、そういうのをつくっていますので、そこに加わっていただくと、非常に役員さんも効率的だし、今でも学校の先生方、入っているし、PTAも入っていますので、それをぜひ活用してほしいなど。

○井上教育長　ありがとうございます。ぜひ、そういうふうに進めていきたいと思っております。

時間もあれですけれども、どうですか。

○川嶋委員 ものすごく勉強不足で、基本的なことを聞いてしまって申し訳ないのですが、これだけの人が動くということは、有償のものも無償のものもあると思うのですが、資金ってどこから出るのですか。

○吉田副主幹 まず、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの関係なので、これについては、地財措置というのでしょうか。この中に含まれる、地方財政。

○笠井市長 交付税に含まれている。

○吉田副主幹 はい。含まれているということで、学校運営協議会の費用が計上されておまして、その中でやってくださいということになっております。

ただ、会議の後の地域学校協働活動、実際の活動に移るときには、国の補助金がございます。国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の補助金がございます。例えば、地域学校協働活動に携わるコーディネーターの方の人件費とか、あるいは活動にかかる費用、そういったものを範囲は決まっていますけれども、そういったものに対する補助金の制度がございます。

○井上教育長 これは、報酬を委員に支払う形、公務員以外はですね。なので、予算化しなきゃいけないので、1年前から進めないと、いきなりだと予算がないのでできないという形なので。本当だったら、この4月から始めればいいじゃないかってなるのですけれども、予算組んでいないので。なので、来年1年間かけて、ちゃんとメンバーの予算を取って、会議の予算を取ってということで、次から本格的に始めると。なので、報酬が市の予算から予算化されるということです。

○笠井市長 お金がないと、やっぱり継続できないのです。

○井上教育長 いかがですか。よろしいですか。

一番最初にお話ししたのですけれども、私、本当に分かりやすく。このコミュニティ・スクールって、一番最初に話が文科省から出たときに、人事に口を挟むのじゃないかというイメージが学校の中であって、そういう誤解があって、かなり学校は毛嫌いしたのです、一番最初は。なので、若干進んでいないところがあるのですけれども。今日の話聞いて、そうじゃないということを全部、分かりやすくお話ししていただいたので、きっと、どこでもこれから広がっていくんじゃないかと感じました。本当に遠いところに来ていただきまして、4人の方々には、本当にありがとうございました。

○笠井市長 ありがとうございます。

○井上教育長 これで第1のテーマのほうは終わりたいと思います。

10分間休憩いたします。よろしく申し上げます。

午後3時55分休憩

---

午後4時05分開議

○井上教育長 それでは後半、本日、二つ目のテーマに入らせていただきます。中学校部活動の地域移行について、でございます。

本日の講師を紹介いたします。講師は千葉県教育長北総教育事務所指導主事、菊池崇志さんです。

○菊池指導主事 よろしく申し上げます。

○井上教育長 菊池指導主事は、本市の七次台中学校の体育教師、また、陸上顧問として多大なる実績を残しております。また、大山口中学校の教頭として活躍され、現在は北総教育事務所に、2年目ですね、勤務して活躍されております。

それでは説明のほう、どうぞよろしく願いいたします。

○菊池指導主事 皆さん、こんにちは。千葉県教育庁北総教育事務所指導室より参りました菊池崇志と申します。改めまして、よろしく願いします。

本日は、年度末の貴重なお時間を頂き、部活動の地域移行について御説明させていただきます。事前に資料のほうをお配りしたのですが、1か所訂正があったり、また、当初予定していた資料に1枚付け加えたりだとかして、市教委の皆様方には、御負担をおかけして申し訳ございませんでした。限られた時間ではありますが、依頼を受けました部活動の地域移行についての概要や、事前質問に対して、頂いておりましたので、その説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、2ページ目になります。

本日は四つのカテゴリーにて説明いたします。①部活動の現状②予算千葉県の取組③具体的な計画等について④兼職兼業・小中体連に関してについて説明してまいりたいと思ひます。これも事前に幾つかの質問も頂いておられますので、説明の中でお答えできるようにしてまいりたいと思ひます。

続いて3ページになります。

今まで千葉県としましては、教育振興部保健体育課学校体育班が、市町担当者への説明会を昨年7月と11月の2回実施しております。また、今年1月には北総管内における市町ごとに対応した市町別意見交換会が行われました。本日は、その中の資料を幾つか活用させていただいております。

次のページになります。4ページです。

皆さんもう御存じかとは思ひますが、部活動の現状についてです。アの資料にありますように、今後30年間で90万人の子供の減少となります。また、さらに30年後には、2018年の50%にまで減少してしまうということが調査で分かっております。

イ、ウの資料にありますように、子供の減少とともに、当然ながら、部活動への取り組む人数や部活動数は、減少の一途をたどります。また、競技種目によっても、加入数によって継続が難しく、部活動数を減らし、休部や廃部を検討しなければならない学校も出てきます。これは地方の学校のみならず、今後は都市部の学校にも起こり得ることになります。子供の減少は、教員数の減少にも並行して起こることを視野に入れなければなりません。

次のページになります。5ページです。

公立学校の教師の勤務時間に関する調査では、超過勤務月45時間以内を中学校の教職員は大幅に上回る現状となり、心身におけるメンタルヘルスと学校現場における休職者数等の増加にも影響を及ぼしているといっても過言ではありません。その要因として、休日を含めた部活動指導となり、教師の負担となっているという調査もあります。

また、以前からもありましたが、運動経験等がない、また、専門性を持たない教職員が部活動指導をしなくてはならない負担感もありますし、子供の減少により、教職員の必要数も減ることが確実なため、指導者の確保はより一層難しくなります。

次のページになります。

このように、生徒数の減少や教職員の負担は部活動存続の課題となり、また、地域クラブ活動と顧問との連携がうまくいかず、トラブルや障害になっているような現状も耳にいたします。

次のページになります。

一昔前の部活動が学校現場で盛んに行われてきた時代とは異なり、子供の減少や教職員の働き方改

革等を求められることから、部活動の持続可能な取組としていくには、今まさに、学校だけでなく地域を含めた活動体制の新たな構築が必要となります。

続きます。8ページです。

千葉県が目指す部活動の地域移行の構図となります。表中に受益者負担による活動と記載されていますが、今までは各部活動に部費として活動費が支給されましたが、部費との最も大きな相違点は、地域部活動等の運営主体の運営費や指導者への報償費が会費に含まれるか否かです。この経費は、営利としてではなく、地域のスポーツまたは文化環境を維持し、共有するための費用であるという視点をあらゆる機会に周知する必要があります。

具体的には、各部活動ごとの道具等や保険加入、雑費等を含めた金額が必要となり、その際の活動費となるかと思えます。ユニホーム等の準備は個人負担となりますが、団体競技や、今後起こり得る地域をまたいでクラブ団体で使用する際の活動費として徴収するなど考えられます。受益者負担によって、参加しない生徒も増えるのではないかという御質問を頂きました。正直、可能性はゼロではないと思えます。

また、各団体によって人数の違いが出るのが予想されます。そのことにより、参加費と、いわゆる月謝等の妥当な金額が設定されなければ、各家庭における負担となり、影響が子供に及ぶことになります。このことについては、後ほどお示しいたします。

また、大会における交通費や個人使用の道具購入費も、各競技種目によって違いがあります。剣道のように、防具を購入した際には10万円近く購入したり、私も陸上を経験していましたが、スパイク1足買うのに1万、高いものでも2万円を超えたり、競技によっての違いがございします。活動における初期費用にも負担が出ます。生活困窮世帯の費用負担等においては、システム整備を図るための補助金で対応するよう、県としては考えております。金額が幾らになるかは、この後の資料で説明いたします。

次のページにいきます。9ページです。

②の千葉県の取組となります。文部科学省やスポーツ庁のホームページからも、部活動の地域移行についての説明を見ることができます。千葉県としましても、部活動の地域移行が子供たちや教育現場の方々をはじめ、保護者、地域の方々にも理解していただけるように整理しております。その母体として、各市町村、自治体が総括して仕組みをつくり上げ、地域クラブ団体との連携を図りながら、計画的に進めていくこととなります。

また、今後、各市町村、自治体が、域内の学校を通じて、部活動の地域移行について書面やホームページ等、何かしらの方法により、生徒はもちろん、保護者や地域住民にも周知を図る必要があると思えます。例えば、活動団体の存在や活動場所、活動時間、責任者や参加費等のインフォメーションです。当面の間は、学校部活動での活動が中心となると思われそうですが、令和7年度以降、そして8年度には、平日も外部指導者による指導へと移行になった場合、生徒がどの活動団体に所属し、どのように活動するのかを見通した整備が必要となります。

次のページに参ります。10ページです。

県としましては、千葉県地域運動部活動検討委員会を立ち上げ、様々な機会を持ち、各団体との検討を重ねております。計画では、令和4年度の今年度中に協議会の設置を完了いたします。令和5年度以降、資料にもありますように、改革集中期間としまして、計画的・段階的に進めていくビジョン

であります。

しかしながら、昨年12月中旬に報道があり、政府から、地域によっては指導者や施設の確保が難しいという指摘が成されたことから、令和5年度は調査を行うなど、対応を見直すというニュースが流れ、混乱いたしました。現在、全国各地、本県においてもモデル校を選定し、試行的に実施して、課題などを整理した上で、改めて本格的な実施の時期や方法を検討することとしています。

次のページにいきます。11ページとなります。

他県では、様々なニュースや情報により、県が主導し、部活動の地域移行が推進しているという状況から、現在、千葉県と国の推進状況との開きがございます。令和5年度を見ていただければ分かります。令和7年度には、スポーツ庁の移行スケジュールと同等の推移を目指しておりますので、令和5年、6年度と、さらに推進を進めることとなります。

次のページになります。12ページとなります。

北総管内16市町、印旛管内9市町の状況について示したものです。地域移行に関しての進捗状況は、各市町の体制等において差がありますが、昨年9月の調査以降、少しずつではありますが、段階的に進んでいる状況があるかと思われまます。白井市様におかれましては、表中にありますように、様々なことに準備・検討を進めていただいておりますので、組織的に、計画的に推進していただけることをお願い申し上げます。

次のページになります。13ページとなります。

今後、様々な課題が浮き彫りとなるかと思ひます。地域移行をするに当たり、課題解決を共有しながら対応し、よりよい活動となるよう準備を進め、子供たちのスポーツ・文化活動を行う機会が損なわれることがないように、財政面や体制整備で、短期的ビジョンと長期的なビジョンで支えていかなければなりません。

この事業による財政面、人材確保による自治体格差が生まれるのではないかという質問がございました。確かに各自治体による人や、その指導力、さらには必要経費において受益者負担が高くないよう、県や市町村、さらには関係団体との連携を図りながら、調整する必要があると思われまます。

次のページに参ります。14ページとなります。

財政面において、地域スポーツクラブ活動体制整備事業等を進めるに当たり、令和5年度以降の予算概算がスポーツ庁から出されました。当初予算では100億円の予算が計上されました。

次のページとなります。15ページとなります。

14ページの運動部活動の地域移行に向けた支援について、具体的な積算の考え方が示された資料です。令和5年度には、全国で3割程度の地域移行が進むことを目途に、76億円の予算を国へスポーツ庁が要求しております。内容的には、指導者への報償費、年間24万8,000円や就学援助世帯、相当に経済的に困窮している世帯に属する中学生に2万2,000円を支給する概算となっております。

次のページに参ります。16ページとなります。

令和5年における予算配当案となります。中段にございます緑色の中学校における部活動支援員の配置支援に予算が多く配当されております。やはり人が頼りとなるわけですので、人件費等に多く予算が必要となります。右下には体制例が示されております。14ページにも提示してありましたが、市町村の状況によって体制づくりは様々です。12ページにさきに示しましたように、印旛郡内で

は、民間への委託を検討中は、白井市様と佐倉市様、成田市様の三つの市という現状であります。

次のページになります。17ページとなります。

補助金についての御質問がありました。補助金としましては、令和4年度2月補正予算案で約4,500万円が計上されています。先日、県の担当者へ質問いたしました。この金額が市町によってどれぐらいの割合で振り分けられるのかを聞きましたが、市町村へ希望調査を実施し、県下全体の取組状況を把握した上で予算の範囲内で調整し、市町村への内定通知をしますという回答でありました。

また、指導者への報償費については、運営団体、実施主体の定めにより決まります。ただし、兼職兼業が前提となれば、社会通念上妥当な額として1時間当たり1,600円を基準とする検討が主流です。

また、域内での謝金を統一する必要とすることがあれば、統一の運営団体を設立するか、各運営団体間で申し合わせる事、自治体が差額分の予算措置を検討すること等の様々な方法が想定されます。一概にはいえないので、個別具体のケースに合わせて考えるべきかと考えますとの回答でありました。

指導者への研修は実施すべきであります。このことにつきましても御質問頂きました。国や千葉県のガイドラインに沿っての活動となるので、その機会は必要と考えます。部活動の地域移行におけるガイドラインは、近いうちに出されるかと思えます。研修会をどのように持つかということは、県や各自自治体ごとの決定となります。

次のページに移らせていただきます。18ページとなります。

この資料からは、四つの県でのモデル事業の資料となります。活動団体の人数や受益者負担金、参加費ですね。指導者への報償費も、各都県の団体ごとによっても違います。県内で統一されているのかは分かりませんが、参考にさせていただければと思います。

また、長期休業中、夏季休業、冬季休業の指導についてはいかがかという質問がございました。土日以外は平日となります。平日は教職員での部活動担当の指導が行われますが、土日は指導者のスケジュールと合わせながら活動する必要があるかと思われます。今後、令和8年度以降、平日も地域移行となれば、人材確保の面での課題となるので、その準備も進めていく必要があるかと思えます。

次のページに参ります。19ページとなります。

こちらは私が作成したものです。部活動の地域移行スケジュールの例を示しました。令和7年度、部活動の地域移行にあるべき姿を逆算して、何が必要となるかを市町村の状況を鑑み準備する必要性があります。私が感じたのは、やはり4年、5年度に準備を進めていかないと、この後がかなり苦しくなってしまうのではないかとということが率直な意見であります。

次のページになります。20ページです。

この資料は、東庄町教育委員会担当者が作成した資料となります。34項目にわたり必要な内容が掲載されています。大変見づらくて申し訳ございません。データではなくて紙媒体での許可を頂きましたので、このような形で資料を掲載させていただきました。担当部署ごとや、細部にわたっての計画も必要になるかと思えます。

次のページになります。

これは、成田市教育委員会様のこれも許可を頂きながら、アンケートについての資料を掲載させていただきました。アンケート調査を行っているどの市町村も、県教育委員会保健体育課学校体育班か

らの地域部活動設置マニュアル、参考資料から引用しておりました。白井市様は、アンケートのほう  
がまだ未実施という形にはなっておりますが、今後、参考にしていただければと思います。保健体育  
課からも市町へ発出しているものですので、参考にしていただければと思います。

御質問がございました高等学校への入試関連についての質問です。国の検討会議では、都道府県教  
育委員会等に対し、学校部活動等の学校内外における活動の高校入試における評価の在り方につい  
て、様々な課題を踏まえて検討するよう、国からの指導・助言をする必要があると述べております。

また、調査書における学校部活動等の活動歴や大会成績を機械的に点数化することなく、また、学  
校部活動等に参加していることや、途中で退部や他の部活動に移ったということをもって、高校入試  
の評価において不利に取り扱うことがないことも、併せて周知すべきであると述べております。今  
後、国、県から、どのような対応をしていくのかが示されるかと思っております。

次のページに参ります。

追加資料となりました部活動の地域移行における体制イメージを作成いたしました。もう既に御検  
討なされているかと思っておりますが、ある市の五つの中学校をどのように体制づくりを行うか、簡単なシ  
ミュレーションです。拠点校方式として、A中を例に取った場合、文化部も含めて12あります。令  
和7年度に完全移行を目指すのであれば、3年あるので、例えば3分の1、4部活を実施するなど、  
計画性が必要かと思っております。

そのための必要課題として、四つほど挙げさせていただきました。土日は教職員が部活動を行わな  
い、教職員の兼職兼業の希望を取る。生徒の部活動の所属の明確化、活動施設を割り振る、体育館  
等。令和5年度の夏総体以降から進めるように、このような事業を進めるのがよろしいのではないか  
と思っております。

令和5年度の成果と課題を受け、令和6年度の残りの4校で、A中を参考に計画を進めていくのと  
同時に、令和7年度の完全移行に向けての課題整備を進めていく必要があります。白井市様は、お聞  
きしたところ、民間事業への委託をお考えになられているとお話を伺っておりますので、定期的な協  
議会による検討会を実施していかなくてはならないなど、整備を進めていくことがよろしいかと思  
います。

最後のカテゴリーになります。兼職兼業についてです。兼職兼業について大切なことは、この資料  
にあるように、現場の教職員等に周知させ、そして、この兼職兼業のシステムをどのように理解し、  
先生方一人一人が選択していくかです。その機会を市町村教育委員会の研修会や、各学校での職員会  
議や研修などで周知する必要があると考えます。

最後の説明になります。先月、千葉県小中学校体育連盟から、大会への参加について各学校に周知  
されたものの一部となります。市町教育委員会にも、先日、情報提供をさせていただきました。①  
は、地域クラブとして活動する団体は県へ登録申請をいたします。②の資料は、その登録の流れとな  
り、各関係団体と競技団体が年度内に説明会を持つこととなります。私の知っている陸上競技団体で  
は、3月に説明会を行うことを聞いております。③は、生徒がどのような団体に登録し、大会等に出  
場するののかの登録用紙になります。単年度の申請となるため、令和5年度は学校部活動で登録が、令  
和6年度には地域クラブへ移行するということも考えられます。令和5年度から、クラブチームでも  
全国大会に出場することが可能となりました。ほとんどの種目において、県総体が全国大会の予選を  
兼ねますので、総体への参加ができるのは、千葉県としては1種目のみと規定されているため、複数

の部活動に所属することはできません。

また、競技団体ごとに、県総体にはクラブチーム等は出場できない種目もあります。一例として、バスケットボール等がその対象の種目となっております。また、地域をまたいでクラブを選択することもあります。優秀な指導者がいるクラブに集まったり、また、千葉県に登録せず、東京や茨城県の近県に登録する生徒もいるかもしれません。

関係資料につきましては、このように参考資料として掲載させていただきました。

以上で説明は終了となります。御説明が不十分だったかもしれませんが、今後の白井市様における部活動の地域移行について、少しでもお役に立つことができるのであれば幸いです。私自身も、白井市教育委員会様には大変お世話になりましたので、今後、この事業に推進に際しまして、協力することができればと考えております。御清聴いただきありがとうございます。

○井上教育長 本当にありがとうございました。私の中でも、情報よりも、今日、また新たに情報や資料がどんどん出てきているので、大変参考にさせていただくことができました。多分、かなりもやしたもの、これに関してはあつて。

まず、意見も加えてで構わないのですけれども、質問等を菊池さんのほうにさせていただきたいと思います。どうぞ。ありますか。

○川嶋委員 私は保護者としての意見もかなり含まれるのですけれども、やはり保護者が求めるというか、部活動の中というのは、生徒指導という要素も大きくあるんじゃないかなというふうに思うのです。担任の先生よりも部活動の先生と、うちは合うのよねというような、そういう御意見もあつたり、この先生の部活に入れたいというような保護者の意見というのは、実際多く聞きます。そんなような感じで、お子さんが落ち着いて、部活動を楽しみながら学校生活を送るという事例はたくさんあると思います。

教職員の方に見ていただくというのは、今までのずっと長い習慣という、そういうものだというものがありまして。我が子の個性というか、個性が理解されて、そしてさらに、スポーツや文化などの指導も受けてというところで、すごく保護者も生徒も安定して、部活動も楽しく取り組めるという部分があると思うので。なので、この地域移行というふうになりますと、完全地域移行となったときの不安要素としては、結局、教育的配慮というものでしょうか。教員免許を持った人ではない人が指導に当たったときの教育的な配慮が心配なところになります。

加えて、スポーツ指導員みたいな人だったりとか、専門の指導員というふうになったときに、勝ち負けにこだわったりですとか、技術とか、能力とか、そっちの方向性ばかりに目的を持っていかれると、きつい生徒さんもいらっしゃると思うのです。私としては、生徒もそうだと思うのですけれども、それは、向上していくのはいいことだと思います。

だけれども、やっぱり学習のほうメインでもありますし、楽しくスポーツするであるとか、楽しく文化や芸術に触れるだとか、音楽に触れるだとかという要素も、親しんでほしいというのも、穏やかに活動してほしいといえますか、楽しんでほしいという思いがあるので、そこら辺が保護者としてというか、個人的な意見で申し訳ないのですけれども、大変不安に思っていて、これが本当に数年後に実現するのかというのは、イメージが湧かなくてというところが、正直な意見といえますか感想です。以上です。

○井上教育長 根本的な部分だよね。菊池さんがお答えできることで。

○菊池指導主事 実は、兼職兼業に関して、国から出た資料があるのです。今日、本当に載せようとすると、すごい膨大になってしまうので。その資料を読みますと、全く指導に当たった、例えば教員が兼職兼業をやって、そのクラブの指導者になるじゃないですか。だとしたときに、この文書には、学校の教員という立場で指導してはいけないということが書かれているのです。全く指導者として対応していかなくてはならないというようなことが書かれておりました。

えって、私も、妻も教員やっていて、こういうことってどうなのかねって。自分のいる学校の生徒がいたら、いろいろな話もするだろうとなるのだけれども、文面上、そういった形が書いてあったりだとかしましたので。それは何でかといったら、こういうお金を頂いて指導するということにおいては、その部分の根本的なところですよ。その子だけにといいわけにもいかない、広く一般に、来た生徒さんというか、選手たちを指導していかなくちゃいけないというところはあるので、そういうふうな文面だったのだなというふうには解釈しております。

それと、二つ目のスポーツ指導員の勝ち負けにこだわるとか、専門性を持ってこられて、それにいていけないという、これも私もすごい懸念しております。やっぱりスポーツや芸術活動は楽しく、生涯スポーツに向けて必要であるということは理解していかなくちゃいけないところを指導者によつて、先ほども申し上げましたとおり、競技団体は全国大会も行っていい、そういったことになってしまうと、そういうことも懸念されます。

そういったことも含めて、今度、県のほうからもガイドラインは出て、今までどおり、平日は2時間、休日については3時間というガイドラインが多分出てきます。一応、実は、さらっとは案としては見させていただいてはいるのですけれども、それにのっつて、そして市教委のほうでも、その団体を呼んで御指導していただくとか、そういったことも必要になるかと思えます。要は研修をしていただく必要があるのではないかと思います。

○井上教育長 ほかにいかがですか。

○齊藤委員 御説明ありがとうございました。私も、これ見て、最初はなかなか難しい、もやもやしていたのですけれども、今の説明で、資料の4ページと5ページのところに、今後の少子化が進んでいったときの、子供の数も減るのですけれども、それに対しての先生の数も減っていくというところでは、学校の部活動もなかなか厳しくなるのかなと思うのと、あとは5ページの先生の超過勤務ですよ。文科省のほうでは、やってはいけないみたいなことが出ているということで。

先日、去年ですかね、令和4年度の第1回教育長・教育委員の研修会というのの動画配信を私、見せていただいて、参加したのですけれども、その中に、千葉県内の何個か自治体の内容が出ていたところで、睦沢町の部活動というのがありまして、たまたま資料を持っていたのです。そこは、学校数は小学校、中学校も1校ずつということで、そこまでいくと、完全にかなり突出した部活動ができてくるのかなと。

今の白井市なんかでもそうですけれども、中学校5校あると、中学校ごとでできなくなってくると、移動はどうするかとか、先生の数、生徒の数はどうするかといろいろな問題が出てくると思うのですけれども、睦沢町みたくなくなっていくと、究極に1校しかないとなると、そこで集中してできるのかなと。そこに集まる地域の方とか、あとは専門の方も来てというと、そんなに予算的なものもかからないというのを動画で見させていただいたので。

今後、最終的には少子化が、日本の国って今、少子化でいろいろな問題が出ていて、例えば、私な

んか仕事でもそうなのですからけれども、人を運ぶような仕事をしていますので、そうすると、子供がいなくて学校に行く生徒もいなくて、だんだん減っていくと。それに伴って、今コロナで家で仕事ができるような状況となると、出社もしない、どんどん経済が衰退していくみたいな。子供と、そういった病気とかというので、いろいろな経済が変わってきた状況の中で、今後、子供がいなくなっていくというのは大変な問題になっていって、それに対応していくしかないのかなと思います。

なので、予算も限られてくるでしょうし、当然、子供がいなきゃ市の予算だって減ってくるということで、いろいろなことに対してこれから考えていくしかないというのが、部活動もそうですけれども、現状かなと思うので、今日も聞いていたところです。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

市長さん、いかがですか、これに関しては。市長さんも、部活やられてきて。

○笠井市長 基本的には自分は、地域移行って時代の流れなのだと思います。

今日の読売新聞を見ると、部活動地域移行についてということで肯定的な意見が7割。が、しょうがないなと思っているみたいです。特に子供を持っている世帯の30代は、83%が地域移行について賛成を唱えていると。

一方で、懸念するものとしましては、家庭、保護者の費用負担が増えることが懸念されて、先ほど話がありましたが、こういう問題があるのだろうというふうに思いました。

それと、自分が思っているのは、クラブ活動というのは人間形成の場でもあると思って、ただ競技だけ、レベルを伸ばせばいいというものじゃないと思うのです。そういう中で、担任の先生の役割と、土曜日、日曜日に地域移行する推進員の役割を分けて、そして、これがお互いの役割分担をしながら、目的を共有をして指導に当たれば、当初の目的である人間形成の場としてのクラブ活動というのは、私は可能だと思っています。

ですから、その辺の、よく、地域移行を担う人たちと、クラブの顧問の先生と、それを受ける生徒の3人の意見をまとめながら、そして、技術向上とクラブ活動がしなくちゃいけない目的を達成すればいいのかなというふうに思います。ですから、やっぱり話し合いですよね。生徒と、顧問の先生と、地域移行の人たちの話し合いで、お互いの役割、目的を共有すると、これが大事なのかなと思っています。以上です。

○井上教育長 私も一番心配するのは、全部地域に移行してしまえば、それはそれでオーケーなのですが、けれども、平日は学校、土日は地域、違う指導者となると、絶対指導感は違うので、ここは非常に心配ですよね。今でも外部の指導者というのがあって、ぴったり考えが一緒というのはなかなかないので、多少トラブルになるところがあるから、これが平日と土日の指導者が違うということが、どのぐらい続くのか。

7年度は全部できればというふうにはなって、あの計画でいけば、とってもいいとは思いますが、けれども、あの計画どおりだと、どうなのかなと。大体、指導者が、とにかく、事前の質問にもあったかもしれませんが、それだけの、平日まで教えられる指導者っているのかな、数が。

○菊池指導主事 よっぽどお金持ちで、仕事しなくたっていいかなって、これだけやりたいっていう。

○井上教育長 これを仕事にできる人っているのかなという。

○菊池指導主事 他市町の教育長様と話したときに、いないって断言していましたけれども。難しい

って。

○井上教育長 どうするのかな。

○菊池指導主事 競技経験はあるのだけれども、指導経験がないという方もいらっしゃるということで、先ほど言ったように、目的や、目標に向かっての温度差も出てきてしまうって。強くなるためのことを考えてしまえばいいという偏りのある指導者が、教育的なものを育ててほしいという保護者の思いとは、すごい差が出ちゃったりして、それもトラブルになる可能性もありますし。

○井上教育長 指導が仕事として成り立てばいいのですけれどもね。

なので、僕としては、うちはさっき、民間というのをイメージしているのですけれども、そういうことをきちんとマネジメントできる民間会社に指導者を確保していただいて、平日もきちんと供給できるという。これを例えば教育委員会でやれって、ほぼ無理。平日までちゃんと指導者を探して配置できるというのは無理だなというのがあるので、民間移行を考えているのですけれども。いないですよ。

○菊池指導主事 募集はかける必要性はあるかなというふうには思いますけれども、やってみないと分からない。それも課題になってくるのかなと思いますし。

○井上教育長 リタイアした方、65歳以上になっていくもんね。そこは懸念しているところです。

ほかにどうですか。御意見も一緒に構いませんけれども。中里委員、どうですか。

○中里委員 最終的に完全地域移行、平日も土日もということですよ。

○菊池指導主事 まず、令和7年度までに、土日で指導できる学校体制というか、市町体制とか、拠点校体制だったり、今おっしゃられたように、民間に移行しての体制をつくっていく。

○中里委員 そこから。

○菊池指導主事 が、今度、平日が始まっていくという。

○中里委員 最終的には、もう土日平日関係なく。

○菊池指導主事 そうです。

○中里委員 そうなると、学習指導要領も変えていくのを検討するとはなっていましたけれども、学校教育ではなくなるということになる。

○菊池指導主事 そういうふうに、私が、はい、そうですというわけにも言えないのですけれども。

○中里委員 もしも、教育課程外の学校教育ですという枠組みがなくなってしまうのであれば、もうこれは親としては、学校は部活動はやらないのだ、しょうがないといって諦めることができるのです。ただ、これを学校教育の一環に、まだつなげているのであれば、どうしても、私の中では経済格差が。特に、お金を持っている人は、一つじゃなくて二つでもとかというふうになってしまうと、それこそ差が出てくるし、例えば、この学校の施設を使ってバレーボールはやります、でもサッカーは地域の施設、民間の施設を使いますとなった場合に、学校の施設を使えば、それを市民の人が一般的に借りているように、お金を取るのか、それとも、学校施設だから無料で、そのボールも使えるのか。それによっては、民間の場合であれば施設利用料のような感じで、ボール1個分もあるから、10個分もあるから、その分、お金取りますよ。でも、学校でやっている講師の方は、ボールは学校で借りるから、その分はいいですよとなったり、それがすごい差が出てきてしまう。そこが理不尽にならないようにしてほしいと思うのと。

あとは、自分の学校でこの部活をやるから、それでいいやと思える子供はいいのですけれども、で

も、僕は違う部活をやりたいから、そのためには移動しなきゃいけない。平日、徒歩通学だった子が移動となれば、自転車を買わなきゃいけない、ヘルメットも着けなきゃいけない。登校・下校の際は学校としての保険が下りたとしても、ほかのところに部活のために行くのに、その保険はどうなるのだろうかとか、本当に細かいことなのですけれども、それによって、危ないから、この部活やりたくないけれども、自分の学校でやっている部活にしようとか、そういうのがすごい複雑に出てくると思うので。

そのためには、格差じゃないですけれども、それなりの保証が得られて、本当に剣道と他の部活では、それは道具代も違うと思うのですけれども、施設を借りる、民間であろうが学校内のものであろうが、その辺の差を補助金内で、その差、埋めてもらえるのかなというのがあります。以上です。

○井上教育長 お答えできることがあったら。

○菊池指導主事 おっしゃるとおりなのです、本当に。私がそれを詰めて、これはこうですという答えは出せないなので、今後も検討してかなくちゃいけない、これもまさしく課題なのだろうとは思っていますけれども。

今現在、取りあえず来年度は、先ほど最後の2ページ目に、小中体連の今お考えで資料を出させていただきましたが、取りあえずは来年、学校の部活動で大会に出るとかということで、学校の部活に所属する、地域のクラブに出ている、例えばS A Aさん、白井市アスレチックアカデミー、齊藤秀樹先生、すごい頑張ってくださいしていますけれども、それはもう独立していて、それが県のほうに登録して、県のほうがそれで出るからといって、学校の部活に入らないで、こっちに来るという可能性もあるじゃないですか。

実は、運動部活動がこういうふうになっていくというよりも、まず、生徒がどうやって選択していくのかということをはっきりさせてくれたのが、小中体連がやってくださってありがたかったなって、正直、思っているのです。だから、それによって、そこで拠点は学校であるか、クラブであるかというのが分かれてくる。

今おっしゃられたように、地域クラブのほうにいったら、そこに移動してかなくちゃいけない。本当に確かに自転車買わなくちゃいけないし、なければヘルメットもかぶらなきゃいけない。保険もどうする、移動中に、多分、保険はそれで、活動費みたいな感じで徴収したときに、やるのかどうか分からないですけれども、そういうふうに対応していくのかなというふうには思ったりはするのですよね。そういったところの明確さが出ていかないと駄目かなというふうには、私自身も今、御質問というか、御意見頂いて感じました。

あと、環境面でもそうですよね。サッカーが例えば地域クラブ、白井市、競技場もありますけれども、学校でも、どうしようもないからやるとか、あとは、雨降った日と違って、どうするんだって、どうやって連絡をしていって、そこに移動するのかとか。本当に考えれば切りがないほど、今、細かくてというふうに言っていましたけれども、細かいことが大事だと思っておりますので、そこも検討していく必要があるというふうに思いました。すみません、答えにならなくて。

○井上教育長 部活動を地域にしていこうという国の動きって、今までも何回かあって、総合型スポーツクラブ、あれも子供たちの受け皿としても考えられていたときもあったのだけれども、僕のイメージでは、2回ぐらい過去にもあったのだけれども、全部ぽしゃっているのです。ただ、今回は本気かなというのがあるので、乗り遅れられないという気持ちは、私にはあるのですけれども。

ただ、やっぱりお金ですよ、市長さん。結局、お金があるところがうまく行ってというふうになっちゃう。お金があると、結局はサービス合戦で、給食じゃないけれども、月謝ただにするよとかって、子供を集める方法に、転入者を集める方法にしたりとかというふうになっちゃうのも嫌だなと思って。ただ、そうなったら、白井の子供たち、やっぱり他の人に負けたくないから、環境は整えてあげたいよねとかというのは、いろいろな各学校、競争になっちゃう。

まだ大丈夫だと思うのですけれども、競争に、地域となってしまうと、地域って自治体なので、お金がある自治体ない、実際みたいな。そうすると、最終的には東京が全部勝っちゃうって感じになっちゃうんだけれども。

○笠井市長 サッカーとか野球見ていると、ヨーロッパとかアメリカなんて見ると、地域のクラブチームが選手を育てているのですよね。だから、さっきおっしゃったように、目的が何かなのですよ。クラブ活動の目的と、スポーツ競技とか技術向上の目的が一緒になっているのではないかと考えているのです。そこはちゃんと分けていかないと、何のために地域移行するのだということが、はっきりとアナウンスしないと、誤解生まれると思うのです。そこは先生のあれじゃなくて、国がどういう目的で地域移行するかを国民に分かりやすくしないと納得しないと思うのです。

○井上教育長 ほかのこともたくさんありますけれども、国が基準決めてくれないと、月謝にしても何にしても。安いところと高いところが出ちゃうと、絶対良くないですよ。

○笠井市長 人材にしてもそうですよね。いるところと、いないところとあるので、そこは国がしっかりとした設計をつくって、そして、保護者、国民に理解してもらわなくちゃいけないですよ。

○井上教育長 菊池さんもなかなか。

○笠井市長 言いづらいのよね。

○井上教育長 説明、ぜひとも、言いづらいことがたくさんあるのは、よく分かる。

○菊池指導主事 この先行事例を18ページの資料を今日、掲載した際に、参加費ゼロのところもあれば、500円でも取るところもあるし。謝金も、指導者には、東京日野市は2,250円、1時間ですよ。2時間だったら4,500円。ところが、富山県のほうでいっちゃうと、月に6,000円しか謝金頂けないって。4回やれば、東京日野市の人たちは、すごいお金頂くわけだしって。本当に地域格差が生まれるんじゃないかというのは、話受けていても、そのとおりのだなど思うのだけれども。

その決めはどういうふうにしていたのかというのは、私の範疇では答えられなくて、申し訳ないのですけれども。こういう自治体とかが運営しているところに聞いてみるのが一つかと思えます。

○井上教育長 本当にお答えしづらいところをいろいろ教えていただきまして、ありがとうございます。まだまだ御質問あるかとは思いますが、時間もあれなので、今日は終わりたいと思います。でも、本当に新しい情報はたくさん頂きました。

○菊池指導主事 いえいえ、そんなことございません。

○井上教育長 勉強になりました。どうもありがとうございました。

○菊池指導主事 本当に今日はありがとうございました。また今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○井上教育長 どうもありがとうございました。時間もあれなので、最初のコミュニティ・スクールも、今の部活動も、まだまだ知りたい情報もありますし、協議も続けたかったので、時間

もありますので、また何かの機会で、このテーマで話す機会もあるかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、4のその他に移ります。

最後に笠井市長より、現在の教育課題等にお考え等がありましたら、ぜひお話しいただきたいと思えます。

○笠井市長 自分の中でデータを見て、少し自分で子供たちがどういう状況にあるのかというのを心配、懸念している材料があります。数字を見ていただきたいのですが、あまり政治家が教育行政に対して物を申すということは、自分の中ではいけないと思っています。教育というのは、中立性もありますし、継続性もあるし、安定性もあるので。

ただ、このデータ見て、皆さんにも問題意識を持っていただきたいというふうに思いました。まず一つ目が不登校。これ、2021年、令和3年度の結果ですが、24万4,940人ということで、9年連続で伸びている。さらにいうと、千葉県でも1万人以上、この白井市でも100人超えていますよね。ですから、この不登校の問題というのは、今後まだまだ伸びてくるのではないかと。ですから、どういうことが子供たちの中で起きているかを考えていきたいと思います。

一般的にいわれているのは、コロナの影響で学校に行くのがだんだん疎外になったとか、あとは、子供たち同士で話す機会が少なくなったのでというふうにいわれていますが、本当にそうかは、自分の中では分かりません。

二つ目が、もっと深刻なのが小中高校生の自殺です。512人。非常にすごい数です。これをこれから子供の数が少ない、少ないといわれる中で、こういう自殺に陥る環境にある、なぜなのだろうということが自分の中でも非常に心配している材料です。

三つ目がヤングケアラーということで、小学6年生でいうと、15人に1人がヤングケアラーの状態だというふうにいわれています。中学2年生においても17人に1人という、こういうデータがございました。ですから、教育委員会の皆さん、ぜひ、この数字を見て、これからの子供たち、児童生徒をどうやって、こういう悪い状況から少しでも救う環境を整備するか、ぜひ力を貸していただきたいのと、いろいろなアイデアを出していただきたいと思っています。この数字は本当に衝撃的です。以上です。

だから、皆さんに今日、何か言うというのはないです。ただ、市長と教育委員会でこういう数字、データを共有しながら、何か白井の子供たちが救えるものがあればということで、これからも意見交換をさせていただきたいと思っています。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。2番は本市ではありませんけれども、1番と3番は、このデータに基づくものがあると思えますので、教育委員会としても、対策に考えていきたいと思えます。

○笠井市長 よろしくお願ひします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、私の進行の任を解かさせていただきます。進行を市長並びに事務局にお返しします。

○事務局 皆様、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後4時55分閉会